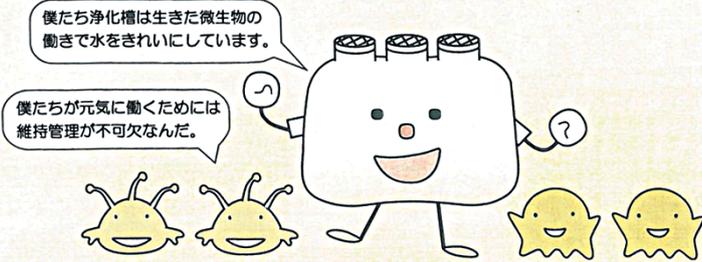


- P12 ●浄化槽の維持管理をしましょう。 ●台風時のごみ収集について
- P13 ●「うるま音楽祭」で歌ってみませんか? ●介護予防教室のご案内(うるま市体操習得塾・転ばぬ先の知恵教室)  
●「健康うるま21」うるま市健康づくり標語募集について
- P14 ●就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定試験について ●幼稚園臨時教諭募集  
●沖縄県立美咲特別支援学校 幼稚部幼児3,4,5歳児募集 ●「第9回 うるま祭り」ステージ出演者募集のお知らせ! ●うるまpresents  
第5回 ひーぶーの沖縄に一びち余興王決定戦出場者募集のお知らせ! ●第4回 結舞踊「イヤサッサ踊らな!!」inうるまの開催について
- P15 ●第3回 グランド通り会エイサー祭り」 ●「第11回 観月の夕べ」 ●プレミアム商品券(うるま商品券)販売のお知らせ  
●第10回うるま市空手道古武道選手権大会参加者募集 ●第2回にこにこ(Kids)フェスタ開催  
●発達障がいの子どもの持つ親のためのペアレントトレーニング
- P16 ●「傾聴」～気持ちに耳を傾ける～講座、参加者募集 ●参加者募集!夏 ●ドキドキビーチ体験  
●在日米軍従業員事前募集の内容について ●舞天館フリーマーケット ●うるま市火災予防条例の一部改正について  
●自衛官募集のご案内 募集種目(採用試験)
- P17 ●第10回うるま市畜産共進会を開催します。 ●人と農地の問題解決に向けて一緒に考えてみませんか ●うるま市民無料相談所の開設について
- P18 ●うるま市女性団体連絡協議会映画上映会「ペコロスの母に会いに行く」 ●男女共同参画コーナー
- P19 ●ご寄附のお礼 ●うるま市の人口 ●消防活動状況 ●青い羽根募金について ●救急フェア2014の開催について  
●上級救命講習会の開催について

## 浄化槽の維持管理をしましょう!



**環境課 973-5594**

①浄化槽の維持管理をしましょう。

みなさんのご自宅の浄化槽は、きちんと維持管理をしていますか? 浄化槽は生きた微生物の働きで汚れを処理しているため、日頃の維持管理が不可欠です。

維持管理がきちんとは行われないと、次第に浄化槽の機能が低下し、地域の環境汚染の原因となります。さらに故障してしまうとかえって余分な費用がかかることにもなります。

### 知っていますか?

#### 浄化槽設置者の3大義務

皆さまの大切な財産である浄化槽を適切に維持管理し、末永く使い続けていけるように浄化槽法において、浄化槽設置者の義務が定められています。

#### ①保守点検(法第10条)

浄化槽の処理機能を維持させるために、年に数回、保守点検を行うことが義務づけられています(一般家庭では年に3回以上行うことが義務づけられています)。

#### ②清掃(法第10条)

浄化槽内にたまったスカムや、汚泥などを引出し処理機能を回復させるために、年一回以上、清掃を行うことが義務づけられています。清掃は、市長村の許可を受けた浄化槽清掃業者に委託することが必要です。

#### ③法定検査(法第7条、11条)

浄化槽の処理機能や設置状況が適正かを確認するために、浄化槽設置者は、法定検査を受けることが義務づけられています。検査には浄化槽の使用開始後3～8か月の間に受ける「はじめの検査(7条検査)」と1年に1回受ける「定期検査(11条検査)」があります。

#### 【お問い合わせ】

中部保健所 環境保全班  
TEL 004-2-1515  
沖縄市美原1-6-28  
098-9787  
098-9779  
FAX 938-9779

### ②台風時のごみ収集について

7月から10月にかけて台風シーズンとなります。台風時のごみ収集について、次のようになりますのでご協力をお願いします。

①収集日の午前8時時点で暴風警報が発令されていない場合  
↓ごみ収集を行います。

ただし、正午までに暴風警報が発令されている場合は、安全確保のためごみ収集を中止します。

②収集日の午前8時までに暴風警報が発令されている場合  
↓ごみ収集は行われません。 次の収集日に出してください。

ただし、正午までに暴風警報が解除された場合は、解除1時間後に収集を行います。

③収集日の正午までに暴風警報が解除されない場合  
↓ごみ収集は行われません。 次の収集日に出してください。

台風時のごみ出しは大変危険です。警報が出された場合は無理をしないで、極力次の収集日に出されるよう、ご理解とご協力をお願いします。

